

地域包括ケア時代の地域理学療法

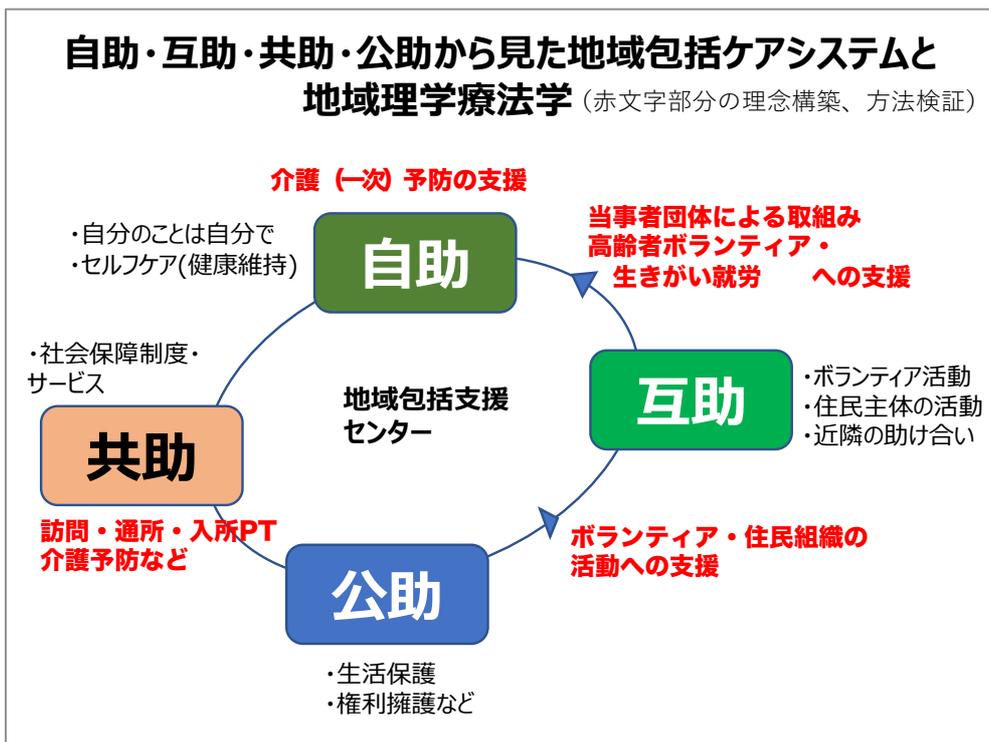
常任運営幹事 樋口由美

1) 地域包括ケアシステムと理学療法士の役割

- 平成24年度以降、それまで二次予防重視であった介護予防施策が「コミュニティづくり」主体へ大転換が図られました。予防に特化するのではなく、高齢者を支える地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められるようになったのは、会員の皆さんがご存知のとおりです。
- 高齢者に対して、《医療・介護・予防・住まい・生活支援》が一体的に提供されるためには、訪問・通所・入所の理学療法士だけでなく、病院の理学療法士も「地域」の全体像を知る必要があるでしょう。
- リハビリテーション専門職が医療だけではなく、地域で予防機能強化の関与を求められるようになっていくのも周知のとおりです（地域リハビリテーション活動支援事業）。この点からも地域における理学療法士の活動理念や方法は、病院勤務のあなたも考えるべき事柄です。
- 高齢者を対象とするだけでなく、今後は小児や障がい者等をも支えるケアシステムへの拡張が計画されています。

2) 自助・互助・共助・公助と地域理学療法学

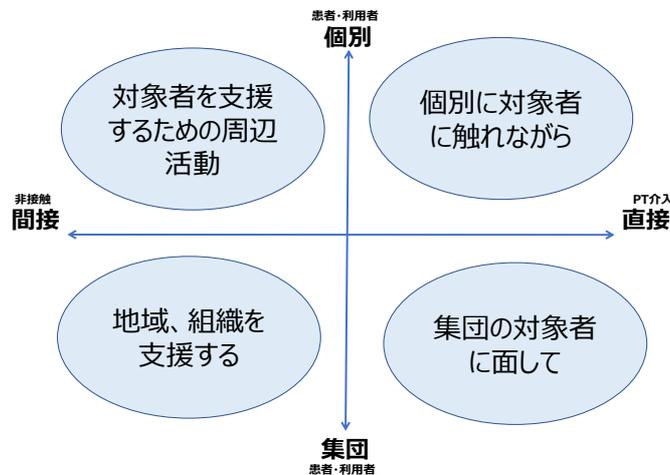
- 地域包括ケアシステムは、様々な主体の取り組みが相互に連携することが重要です。
- 地域理学療法学では、共助（医療保険、介護保険）での理学療法、互助・自助へ繋がるまでの支援、それらの効果検証などを行なっていきます。



3) 地域理学療法の領域と地域理学療法学構築を目指して

- 地域理学療法の領域を示すために、対象者(個別か集団か)と、理学療法介入方法(対象者に直接的か間接的か)で分類したのが下図です。
 - 図中で赤字で表示した項目は、現時点では途上、もしくは今後の課題です。ご覧のとおり、個別にせよ集団にせよ、対象者を支えるための間接的な取り組みの広がりが必要です。
- 地域理学療法学会では、これらの活動推進を会員に広めつつ、地域での直接的理学療法の効果検証に加え、互助・自助へ繋がるまでの追跡調査や支援の効果検証などを学術的に進めていきます。

地域理学療法の領域を整理する



地域理学療法の領域と学問構築を目指して

